

令和7年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年6月26日（木）

（豊岡稽古堂）

議事日程

令和7年6月26日 午前11時00分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

15番 早 水 博 子 委員

16番 原 清 美 委員

日程第2 会期の決定 6月26日 1日間

日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について

日程第5 第12号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第13号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第14号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第15号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第16号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（17名）

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

18番 井 谷 勝 彦

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（2名）

1 番 平 峰 英 子

4 番 西 沢 泰 裕

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午前 1 1 時 0 0 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんおはようございます。 11 時からの開会ということで、前は 10 時からとか聞いていましたけれども、 11 時からということで家でゆっくりされたと思います。 ちょうど今の時期はほとんど田んぼのほうは田植えが終わって溝切りしたり、そういう時期かな。 穂肥はまだちょっと早いかな。 一部はやられているところはあるとは思いますけど。 ずっと軽自動車ですら周っていただくと、やはり耕作放棄地や、放棄地になりそうな候補地がぽつぽつ発生しているという状況です。 お米も、お米がないないと言われている。 新聞では今まで 5 年間を見ても、やはり最高の作付けだと、5 年間で最高の作付けだということで言われていますけれども、豊岡ではどうかなと思います。 私のところは面積は一緒にして、あまりバタバタしないよというスタンスです。 一番の原因はお米が足りないというのが、みなさん耕作をやめておられる方が結構あると。 大口農家は増えてましようけども、小さい農家さんがやめられていると。 山のほうに行きますと段々田んぼや、そこの地域全部が耕作放棄地ということで稲作をやめられているというような状況です。 それを私ども農業委員と推進委員は農地利用の最適化ということで最重要施策として農地利用の最適化とそれから地域計画の実行実現ということで本年度は行っていきたいと思っています。 農地の最適化ということで集積集約もそうでしょうし、新規就農者、それから耕作放棄地をなくすれば、地域計画みなさんが 2 年間地域に入って農林水産課と一緒に地域計画を作ってまいりました。 今年度からは実行実現していくと。 地域計画の策定は 5 年後、10 年後認定農業者を集めるということも言われていましたけれども、まだまだそこまでのかないよ、難しいよというところで農水省も現況地図でいいということと言われまして、豊岡でも 86 パーセントか 87 パーセントぐらいは作れているというような状況です。 それはやはり各地区の未来の設計図です。 それをもとにして、それをいかにして PDCA ですね、プランドゥーチェックアクションをまわしていくのに何が必要か、どういう問題があるかというようなことを洗い出していただいて、今度の意見書にまとめていただきたいと思います。 今回も幅広く意見書 1 番から 7 番までみなさんにお渡ししていますけれども、幅広くどんな意見でもいいですから、身近なことでもいいです、何でもいいですから意見としてあげていただいて、その後はまた農地対策委員長のほうで四苦八苦してまとめられると思います。 また役員も一緒になってまとめていきたいと思いま

す。 昼からも全員協議会で農地対策委員長から具体的な説明があると思います。

最後になりましたけれども、今日は昼からも1時半から第2回農地最適化推進委員会から研修等々いろいろあります。長丁場になりますけれども内容の濃い会議にできたらと思っています。

それでは提出議案が多くありますので審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、1番 平峰 英子委員、4番 西沢 泰裕委員。以上、通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件11件、証明案件5件、届出書受理案件3件、協議案件1件、合計22件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第１、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より２名を指名します。

15 番 和 田 茂 孔 委員

16 番 鳥 尾 勝 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第３回農業委員会総会（定例会）は、本日１日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第３回総会（定例会）は、本日６月２６日の１日間と決定しました。

農地法第１８条第６項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第３、報告第３号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第３号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第５条第１項第７号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第４、報告第４号「農地法第５条第１項第７号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

宮岡委員。

○6番（宮岡 正則） 6番 宮岡です。この件で、仮設道路ということになっているんですけども、現場は6月16日に農地パトロールもしたみたいですね。確認したところ、盛土になっているんです。写真を撮ってきてあるんですけど。もう一度確認しないと、仮設道路って、ぜんぜん道路じゃないんですけど、現場は。

○事務局（谷口 久敏） 今回の前に、建設課の当該職員に許可の案件、ちゃんと区長さんとか地権者さん、本人だけでなく隣接者の方にも許可をとっているかとか、どういう工事をするのか、聞いてきたんです。そしたら特に大きな水路の形状変更とか土地の形状変更とか考えていないと言っていました。今教えていただいたことは初耳でしたので、また後程写真を見せていただけますか。また当該建設課の担当職員には私から再度確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○6番（宮岡 正則） これ、結局ね、5月にあがっていたら下見のときだったらまだ土砂置いてなかったかもわからないんですよ。たまたま6月16日に農地パトロールの下見に行ってこういうことが分かったんですよ。ということで今後なんぼ同じ市でもなあなあということではなくて他の者から言われたらさっさと土砂とれ、始末書では済まされないことですわ。そこらへんきちっとしてほしいと思って、同じ市役所の仕事ですけど、そういうことでよろしくお願いします。

○事務局（谷口 久敏） おっしゃるとおりです。同じ市役所の中でもそういうことはちゃんとしなくちゃいけませんので、建設課の担当者には注意するとともに、私も現在の状況を把握するためにもいろいろ聞いてきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第12号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第5、第12号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 6月12日、木曜日、12番 石原委員、私15番 和田と事務局2名の方と現地を確認してまいりました。ただ今の事務局の説明のとおり、特に付け加えることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 6月13日、金曜日、13番 早水委員と事務局2名、原の4名で現地確認に行つてまいりました。事務局の説明どおり、補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よつて、第12号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第13号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第13号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 6月12日、12番 石原委員と事務局2名、私15番 和田が現地調査にまいりました。先ほどの事務局の説明のとおり付け加えることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高尾委員。

○17番（高尾 利美） ちょっと聞きそびれたのかも分かりませんが、駐車場の台数が多いとおっしゃったんですけど、何台でしたか。というのと、始末書が出ておりますけれども、すでに工事をされていたということでよろしいのでしょうか。

○事務局（谷口 久敏） 9番の案件でよろしいでしょうか。

駐車場が5台分と申し上げたのは、新居を、借りて建てられる子どもさんが使われる台数と貸し人である義理のお父さんの家族の方もとめられるということで全部で5台分必要ということで、5台分の申請と承っています。

始末書が出ている案件に関しては、昔建てられている農業用倉庫があり、それが届けが出ていませんでしたので、それに関しての始末書を添付いただいています。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第14号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第14号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 6月12日、12番 石原委員、事務局2名、私15番 和田が現地調査に行っていました。先ほど事務局の説明のとおり付け加えることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

続いて、出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 6月13日、13番 早水委員、事務局2名、14番 原の4名で現地確認に行っていました。

14番、出石町宮内字宮ノ上〇〇番の案件については特に問題ありませんでした。確かに練舞場が建っていましたし、そのままでした。

14番の出石町宮内字芝〇〇番、字三井町〇〇番、字宮ノ上〇〇番と、15番の案件については、ご近所の方から熊が出るから草刈りをしてほしいと言われてきれいに草が刈ってありました。ところが現況はまだまだ農地として使用できる可能性があり、「農地でなくなってから20年を経過している」という案件でもないため、非農地ではないと考えます。そこを非農地にしてしまったらそれこそ大変なんです。非農地にしたところで草刈りはしていただかなければいけないということもあるので非農地ということは考えられないという状況です。以上です。

○議長（村田 憲夫） 非農地ということで。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○現地調査員（原 清美） 現地を見ていただいた本当に即座に分かるんですけども、これを非農地にしてもいいなというような賛成の意見があったらその方をお願いしたいなと思うんですけども、そうでなかったら非農地にはできないなという意見です。

○議長（村田 憲夫） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時32分）

（再開 午前11時42分）

○議長（村田 憲夫） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

14番、出石町宮内〇〇番、出石町宮内字三井町〇〇番、出石町宮内字宮ノ上〇〇番、15番、出石町宮内字宮ノ上〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番の案件につきましては、討論を行いたいと思います。

○議長（村田 憲夫） これより本案件について意見を求めます。

意見のある方は、挙手をお願いします。

議長より、指名を行いますので、まず、議席番号と氏名を名乗りいただき、議案の案件番号を言った後、意見を述べてください。

まず、「非農地証明を発行すること」に反対意見を求めます。

意見のある方は、挙手をお願いします。

井谷委員。

○18番（井谷 勝彦） 18番 井谷です。14番の案件について、先ほど現地調査の委員の発表もありましたとおり、現地については私も確認させていただきましたが、宅地になっている部分、この部分については建物も建って利用もされており問題はないと思うんですけども、ほかの案件および15番の案件については農地としてすぐにでも活用できる状況であり、非農地としての20年間農地でないということについての証明については、管理上すぐにでも農地にかえせる状態であり、非農地ということについては問題があると思うので、非農地証明の発行については反対といたしたいと思います。以上です。

○議長（村田 憲夫） ほかに反対意見ありましたら。

○議長（村田 憲夫） 続いて、「非農地証明を発行すること」に賛成意見を求めます。

意見のある方は、挙手をお願いします。

○議長（村田 憲夫） 意見、なしということで。

おはかりします。討論を終結して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

討論がありましたので、14番のうち出石町宮内字芝〇〇番、字三井町〇〇番、宮ノ上〇〇番の3件と15番の案件は農業委員会総会会議規程第20条に基づき挙手による採決とします。

「非農地証明を発行すること」に、賛成委員の挙手を求めます。

（挙手 0人）

○議長（村田 憲夫） 「非農地証明を発行すること」に、反対委員の挙手を求めます。

（挙手 13人）

○議長（村田 憲夫） よって、第14号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」のうち14番の出石町宮内字芝〇〇番、字三井町〇〇番、宮ノ上〇〇番の3件と15番の案件は否決されました。

「非農地証明を発行しない」ことに決定しました。

○議長（村田 憲夫） おはかりします。 12番、13番、14番の宮ノ上〇〇番、16番の案件につきまして、討論を省略して、採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件は、「非農地証明を発行する」ことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第14号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、12番、13番、14番の宮ノ上〇〇番、16番は、非農地証明を発行することで可決しました。

証明書を発行します。

第15号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第15号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 6月12日、12番 石原委員、事務局2名および私15番 和田が現地調査にまいりました。事務局の説明のとおり、追加することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 6月13日、13番 早水委員、事務局2名、原の4名が現地確認を行いました。事務局の説明のとおりでいいんですが、本当にまわりじゅう草ぼうぼうで放棄地なんてもんじゃない状態の中にあるんです。本当にここまで来られるのかなという不安がありました。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井谷委員。

○18 番（井谷 勝彦） 担当地域の農業委員さんにお尋ねしたいんですけども、耕作放棄地に近い状態の中で本当にできる場所なんでしょうか。担当委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（村田 憲夫） 宮岡委員。

○6 番（宮岡 正則） 今現状は放棄地で草ぼうぼうの土地で、ぼくが考えているのはどうもこの件、先ほど言われた堤防の関係の土砂がどうも余ってここにいくんちがうかなという考えを思っているんですけどね。あと経過を見るしかないですね。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

○現地調査員（原 清美） 今、ちょっと入りかけているんです。ちょっとだけ土がね。すべてが入っているという状態ではないんです。そういう状況でした。

○事務局（谷口 久敏） 現地には行けないということはないです。我々は軽自動車で乗り入れて現地を見に行っただけですけど、行くまでの間にも工事しているところがあったりして、これを恒常的に行って作業をするっていうのを本当に考えておられるのかなっていうことですよね。土のこと、さっきおっしゃったんですけど、土を入れて水はけをよくするということで申請を受けているんです。その土が公共用の工事で出た残土かというそこまでの確認はしていないんです。ただ、軽自動車の大きさの車両でしたら通行は可能という状況ではあります。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。なるべく「だろー話」はしないでください。

○議長（村田 憲夫） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第15号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第16号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第16号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第16号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午前11時56分閉会